



孤立させない子育てを目指して 地域子育て支援拠点の役割

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
認定NPO法人びーのびーの
奥山千鶴子

活動紹介

◎認定NPO法人びーのびーの 横浜（2000年～現在）

・地域子育て支援拠点事業（3ヶ所）

おやこの広場びーのびーの

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ

港北区地域子育て支援拠点どろっぷサテライト



・ファミリー・サポート・センター事業（どろっぷ内）

・利用者支援事業基本型（どろっぷ、サテライト内）

・小規模保育事業

ちいさなたね保育園（19人定員）

・預かり保育まんまーる（2～3歳児のグループ保育）

・地域福祉交流スペースCOCOしのはら



2018年12月認定NPO法人になりました！2020年20周年！



◎NPO法人子育てひろば全国連絡協議会（2007年～現在）

・地域子育て支援拠点事業者の中間支援組織

会員 1,320（令和2年1月現在）

◎にっぽん子育て応援団企画委員（2009年～現在）

・子育てしやすいにっぽんを目指して



NPO法人びーのびーの 基本理念

地域社会の互助機能も失われ密室育児になりがち。



**0・1・2・3才児の育児…子どもの成長の土台づくりの大切な時期に
親の影響力は強い。**



**親子が密室育児にならないよう
共に学び育ち合う場を。**



**地域のシニアやボランティアの力を借いて
みんなで子育てをする環境づくり。**



**活力ある地域社会を作り出すと共に
新たな社会システムの基盤に。**



子育てひろば全国連絡協議会

設立趣旨書

乳幼児期の子育て家庭に向けての交流の場が、全国各地に広がってきた背景には、
核家族化で世代間の子育ての文化伝承が難しくなってきたこと、
顔の見えるかたちでの地域の支えあいの力が弱くなってきたこと、
さらには、親の就労時間が長く、夫婦が協力して子育てを担う環境が整っていないこと、
などの現状があります。このような現状を打開しようと、
子育て当事者(親)や子育て支援者たちが、
自分たちで地域の中に居場所を確保して、
親同士が気兼ねなく交流し、お互いに支え合い、情報を交換し、学びあう場を生み出し、
子育ての第一歩を支えていこうと活動してきました。

このことは、多様な関わりの中で、
子どもも親も育つ環境を地域の中で、
再構築する営みでもありました。

こうして各地に広がってきた居場所を「子育てひろば」と定義します。

地域子育て支援拠点・子育てひろばとは？

- ◎対象者 概ね就園前の乳幼児とその養育者
- ◎設置数 全国に、7,400か所以上
- ◎場所 保育所併設、公的施設内、児童館、商店街、
一戸建て、空き家活用等
- ◎法的根拠 児童福祉法、子ども・子育て支援法



822条について

(1) 822条の削除について

820条があれば、822条は削除でよいのでは。

理由:「児童虐待の防止等に関する法律」に体罰禁止が盛り込まれ、ガイドライン作りも進められている。体罰が子どもに及ぼす悪影響についても一定程度エビデンスがそろっている。法的全面禁止を実現した国が58か国。

(2) 子育て支援現場における822条の認知度

「懲戒」という言葉はなじみがない。

体罰としつけの違いについては、人によってとらえ方が異なる。子どものしつけ・しかり方に困っている親は半数以上。

822条について

(3) 822条の削除によって児童虐待は減少するか

体罰によらない子育てを推進するためには、抜本的に法的根拠との整合性が図られる必要があると考える。

児童虐待は、子育て家庭の孤立や周囲のサポートの欠如、また親自身が必要な環境で育てられなかった等の理由によるものであり、子どもと家庭を包摂する支援体制を予防的に構築していく必要があると考える。

822条の削除の影響の有無というよりは、家庭を孤立させない体制整備に力を入れていくべきと考える。

822条について

(4) 822条の削除によって正当なしつけができなくなるという懸念について

一般的には、822条があることで、体罰が認められると考える親は少ないと思われる。しかし、822条があることで正当化できるという根拠にされる可能性を否定できない。

実際には、子どものしつけやしかり方について困っている親が多く、現場で求められているのは、

- ・親自身が余裕をもって子育てができる環境
- ・子どものイヤイヤ期等発達を踏まえた対処方法・知恵
- ・親同士の学びあいの機会
- ・親自身が気持ちを話せる場づくり
- ・子どもと離れて自分の時間をつくるレスパイト等の支援策

822条について

地域子育て支援拠点等に親子が集うことで、しつけやしかり方について、体罰等によらない方法があることを学ぶ機会が得られると実感している。

(5)体罰等を禁止する規定を民法に設けることについて

「児童虐待の防止等に関する法律」に体罰の禁止が記載され、体罰等によらない子育てのガイドラインが検討されていることとの整合性が図られるべきだと思う。

子育て家庭の孤立 とまどい とは、

●子育てが辛いんじゃない。子どもたちはかわいい。
でも不安や孤独で押しつぶされそうで、どうしよう
もない時がある。

●頼れる人のいない土地。子どもに
つきっきりの長く心細い一日。
ろくに家事もこなせず、うつろに考え込む。
自分の存在は一体何の価値があるのだろう。
孤独感が高まるにつれ、自信を失っていった。

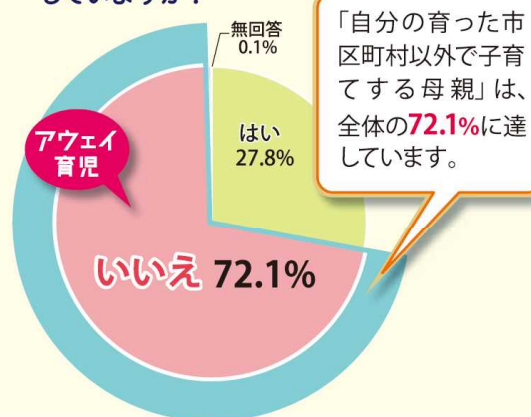
(子育てひろば0123育ちの詩から)



地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業

「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2015・2016」

Q. あなたが育った市区町村で、現在子育てをしていますか？



Q. 近所で子どもを預かってくれる人はいますか？



Q. 地域子育て支援拠点を利用した後のあなたとあなたの子どもについて、得られたこと、変わったことなど、次の文章の中で少しでも当てはまることすべてに○をつけてください。



アウェイ育児とは

自分が育った市区町村以外で子育てをしている母親
知り合いのいない土地で母親を感じる孤立感、手助けが
得にくい中での子育ての負担感。

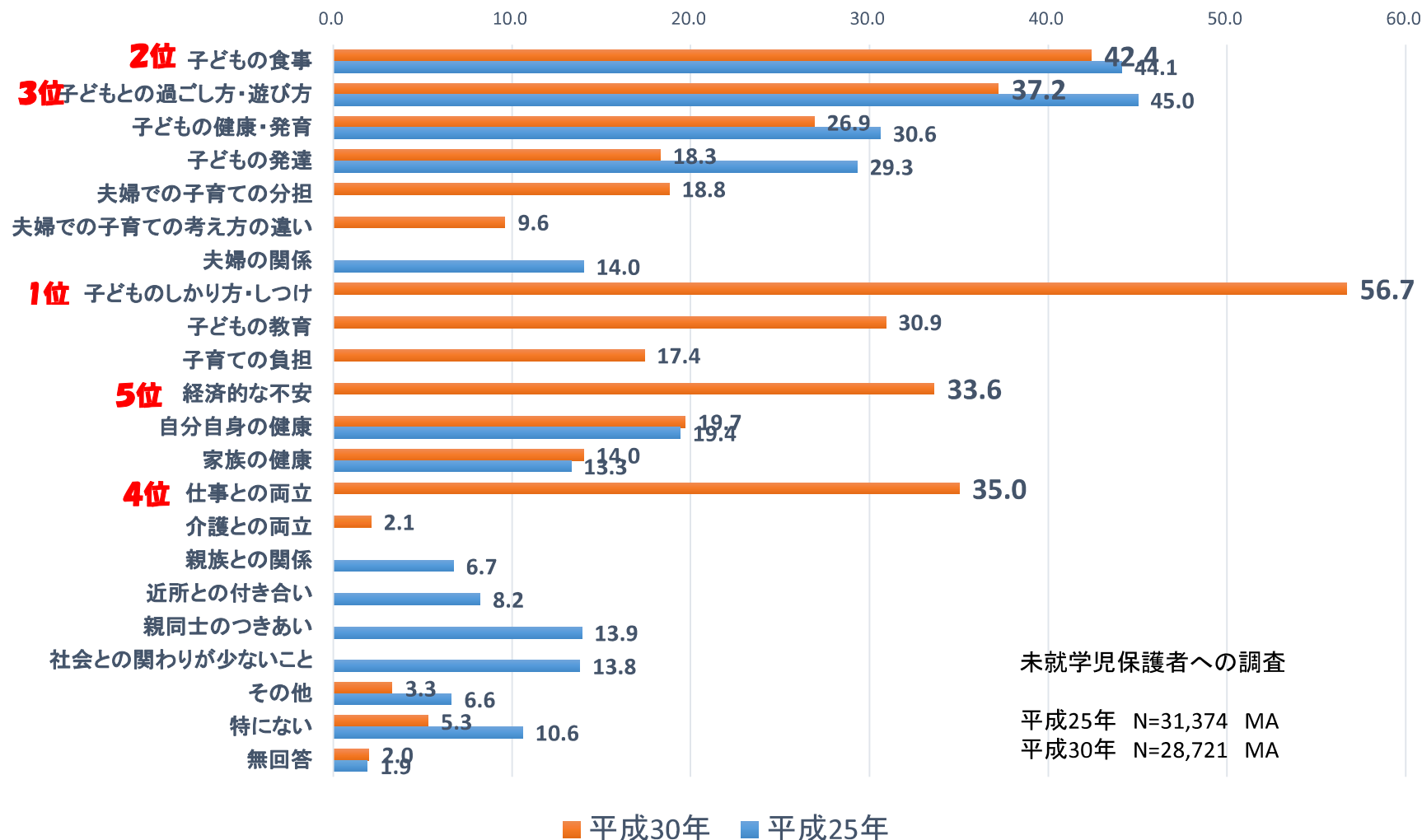
日々、地域子育て支援拠点の支援者は、数多くの母親から切実な声を受け止めています。

自分の生まれ育ったまちから離れた場所での子育ては、
物理的な手助けの不足にとどまらず、心理的に孤立して
いるという状況をもたらし、「アウェイ感」を母親に与えて
いるものと考えられます。

(ひろば全協理事 調査研究担当)

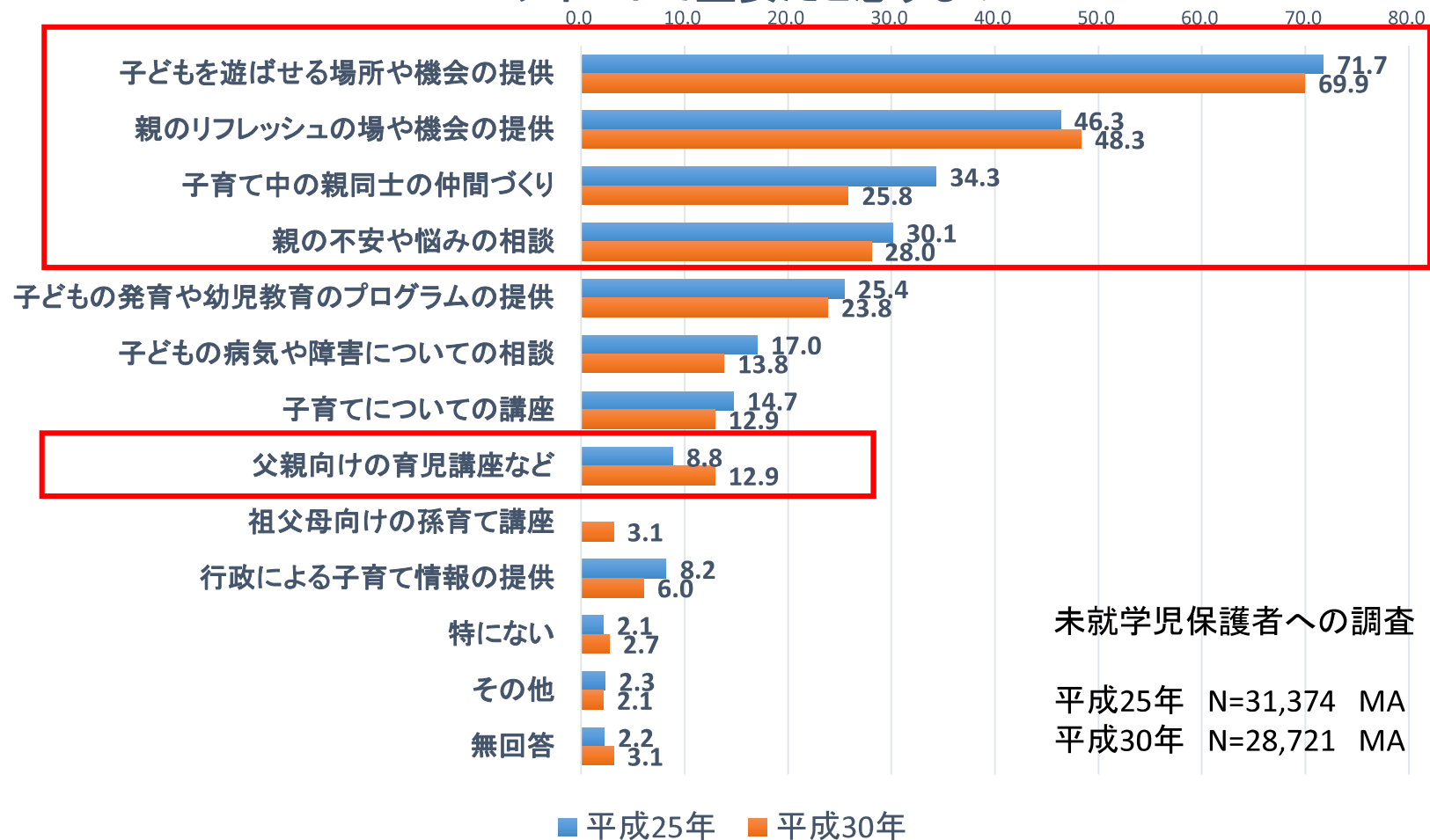
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成25年、平成30年比較)

現在、子育てをしていて感じている困りごと



横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成25年、平成30年比較)

日常の子育てを楽しく、安心で行うために必要なサポートで重要だと思うもの



未就学児保護者への調査

平成25年 N=31,374 MA
平成30年 N=28,721 MA

1 安心の場づくり 寄り添い型支援

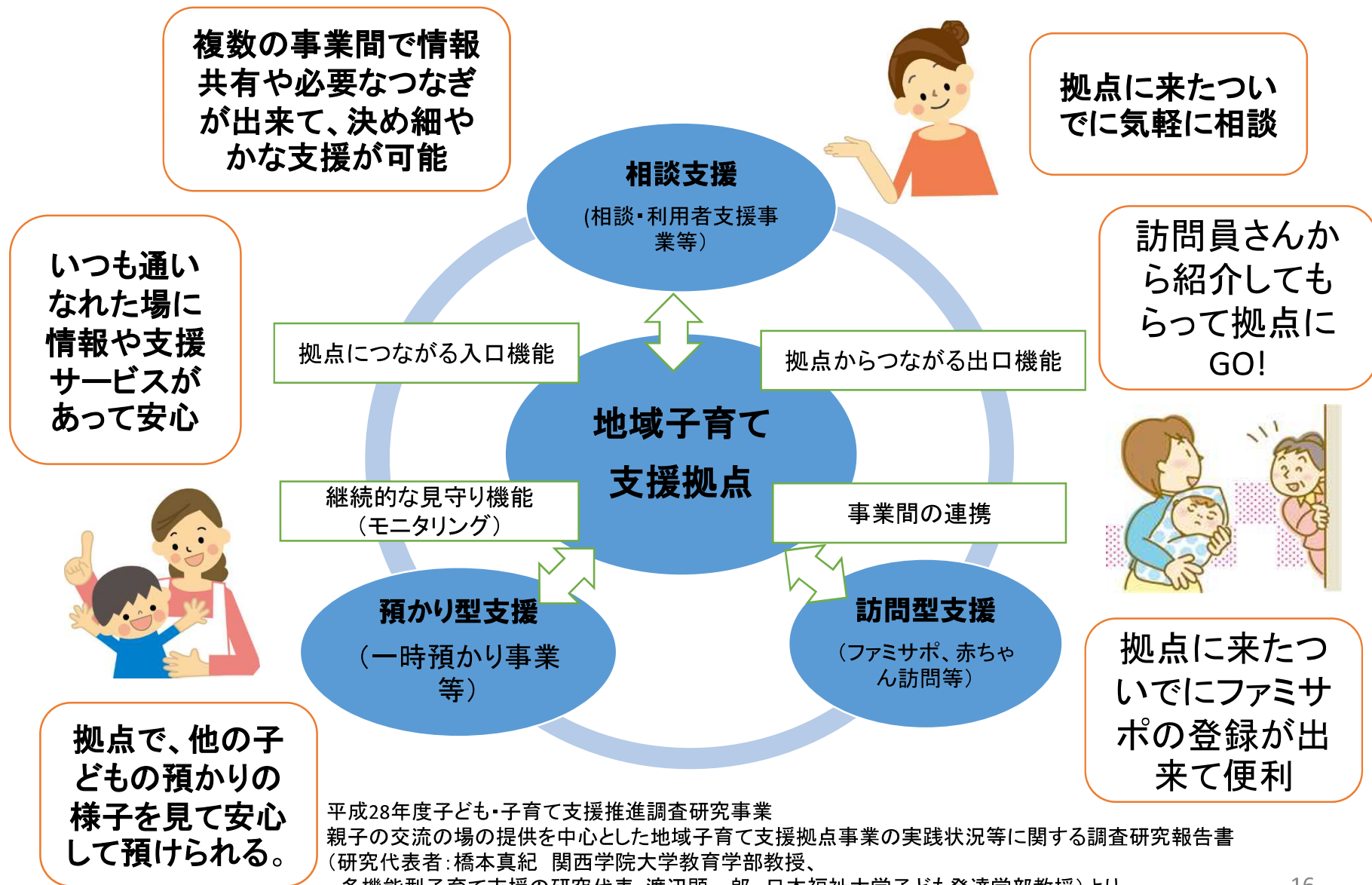
地域子育て支援拠点の寄り添い型支援が 親の成長を促すプロセス分析と 支援者の役割に関する調査研究

2018(平成30)年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

○拠点利用がもたらす「親としての成長」は、利用する拠点を「安全基地・安全な避難場所」と感じることから始まり、支援者や他の利用者に受け入れられる体験によって、親や夫以外の「愛着対象の獲得」につながり、安心な場となった拠点の利用を繰り返すことで「セルフケア」を促し、支援者や他の利用者との交流の活性化によって獲得されと考えられる。

○寄り添い型支援を受けていると意識している利用者の方が、親としての自らの成長を明確に意識出来ている。

2 地域子育て支援拠点における多機能化の推進



～地域子育て支援拠点における多機能型支援の先進事例～ 神奈川県横浜市「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」の取組

厚生労働省資料より



多機能型支援実施拠点の概要

NPO法人びーのびーのが運営する地域子育て支援拠点事業「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」は、専用施設で実施しており、そこでファミリー・サポート・センター事業（以下「ファミサポ事業」という。）と利用者支援事業を併せて実施している。平成13年度から社会福祉協議会に委託されていたファミサポ事業が平成22年度に拠点に移管され、また、利用者支援事業は拠点事業の地域機能強化型を引き継ぎ、平成28年1月から実施している。

多機能型支援のポイント

～ 親子の居場所となる「場」での多機能化支援は、高い効果が見込まれる ～

- **「ひろば＝場」を持っていることは、かけがえのない財産である。**
（常設の場があるという強みが多様な人との出会いや交流を生み出し、必然的に子育て家庭に必要な資源、多機能化をもたらす。）
- **敷居が低い「安心できる場所」で、ファミサポ事業など他の支援活動を見て知ることができる。**
（知っている顔がいつでもいる「安心できる居場所」で他の子育て支援活動の様子を実際に自分の目で見て、どんな雰囲気で行われているかを理解することができる。）
- **子育て親子の不便を解消できる。**
（複数の子育て支援事業がワンストップで行われることで、様々な子育て支援事業を利用するために、親子連れで拠点以外の場所に出向いて登録等をする手間が省ける。）
- **妊娠期からの切れ目ない支援が効果を上げている。**
（産前からのアプローチにより、地域で子育てを体現できる場となっている。）

多機能型支援による効果

- 利用者支援事業が拠点にあることで、親が他の親に支えられることや、親子を他者との関わりの中で見ること、**利用者支援担当者が支援の手立てや方向性の検討が多方面からできるようになり、子育て支援の幅が広がった。**
- 拠点でファミサポ事業を実施していることから、拠点利用者がファミサポ事業の様子などを自分の目で見ることで、**子どもを他者に預けても安心であることを理解してもらう機会となり、また、拠点利用の際にファミサポの登録ができるなど「ワンストップ」の効果などにより、拠点でファミサポ事業を実施してから登録数が20倍以上になった。**
- 拠点でファミサポ事業を利用した親子が別の日に拠点に遊びに来た際に、ファミサポ事業の感想や意見を聞き取り、ファミサポ事業が更に利用しやすくなるよう、**利用方法などを見直し改善することができた。**
- ファミサポ事業は小学校6年生まで利用が可能のため、拠点自体は未就学児対応施設ではあるが、**下の子が拠点を利用した際に、上の子の相談に関わるケースに対応する他、学童・思春期まで見通せる場となった。**

基礎データ

【活動の様子】

横浜市	人口:3,735,843人(平成29年1月1日) 出生数:31,819人(平成28年)
拠点開始年度	平成17年度から
運営主体	NPO法人びーのびーの
多機能型支援の実施事業	ファミサポ事業（平成22年度から） 利用者支援事業（平成28年1月から）
職員数	常勤職員7名、非常勤職員11名 その他ボランティア等
当該施設の 利用件数 (平成28年度)	拠点事業 約60組～70組(1日平均) ファミサポ事業 約700件～900件 (1か月) 利用者支援事業 約70件 (相談件数) (1か月平均)

今後の展望・課題

- 柔軟な一時預かりの必要性、閉館後の夜間のフォロ体制
- 情報共有や支援のあり方を検討する時間の確保
- 支援に関する協働視点、エンパワメントの視点、支援に関する意識の共有
- 包括的な調整役の配置 17

3 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊娠期からの父親の参画と子育てのイメージ作り

- ・出産準備教室、両親学級等への男性の参画が当たり前になる（男女共に休暇がとれる）

- ・男性も、沐浴、おむつ替え等基本的ケアを学ぶ

- ・先輩パパママから出産後の生活を学ぶ

(2) 地元自治体の制度やサービスを知る

- ・健診、保育・教育施設やサービス、地域子育て支援等

(3) 地域の知り合いや仲間を増やす

ひろば全協プレママ・プレパパ応援プロジェクト

プレママ
プレパパ

ようこそ
地域子育て
支援拠点へ



「地域子育て支援拠点どろっぷ」での取り組み

妊娠期を安心して過ごせるように、パパになる方をはじめ、
家族とともに、またママになる方だけでも参加できる
「ようこそ！赤ちゃん」メニューを区内各地域で開催。

- 土曜日両親教室**（行政、助産師、地域との協働で実施）
平成30年度より、地域子育て支援拠点や地域の会場で
30回以上土曜日に開催予定
- 子育てひろばのプレママプレパパ向けプログラムの実施**
 - ・ハロー赤ちゃんカフェ ・マタニティソーイング
 - ・プレママDAY 等 ・マタニティ&ベビーDAY

両親教室区内全域開催

港北区役所の両親教室

平日・土曜
開催

3回講座でしっかり学べる

実施時間 平日14:00～16:00(受付13:30～)
土曜10:00～12:00(受付9:30～)

会場 港北区役所 1階子育て支援室

持ち物 母子手帳、母子「子育てガイドブック」各1冊
※母子手帳は母子手帳交付時に配布

内容 第1回 妊娠中の栄養・産科衛生・情報交換
第2回 産後の母の心と体・赤ちゃんとの生活について
先輩ママの体験談・沐浴について
第3回 お産の経過・出産後の手続や授乳について
情報交換 地域情報の提供

お問い合わせ

港北区役所
こども家庭支援課 子育て支援担当
TEL: 045-540-2365
港北区大倉山町 20-1
(大倉山駅徒歩7分)



○第3回日の開催日が土曜日の場合のみ、先着40組の事前予約制となります。
予約は港北区ホームページからお願いします。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sabito/kodomo/ryoushinkyoushitsu.html>

出産予定月	実施月	第1回	第2回	第3回
2018年	3月	4月 9日(月)	16日(月)	23日(月)
	4月	5月 7日(月)	12日(土)	21日(月)
	5月	6月 4日(月)	11日(月)	25日(月)
	6月	7月 2日(月)	9日(月)	30日(月)
	7月	8月 6日(月)	11日(土)	20日(月)
2019年	1月	9月 5日(水)	10日(月)	26日(水)
	2月	10月 15日(月)	22日(月)	29日(月)
	3月	11月 5日(月)	10日(土)	19日(月)
	4月	12月 5日(水)	10日(月)	17日(月)
	5月	2019年 1月 7日(月)	21日(月)	28日(月)
	6月	2月 4日(月)	9日(土)	18日(月)
	7月	3月 4日(月)	11日(月)	18日(月)

KOHOKU

にんしん あんしん @セレクト

港北区区内「両親教室」のごあんない

港北区では、妊娠期を安心して過ごせるように、
パパになる方をはじめ、家族とともに、またママになる方だけでも参加できる、
「ようこそ！赤ちゃん」メニューを地域のさまざまな場所で開催しています！
新しい家族として、赤ちゃんの誕生を安心して迎えるための準備を、
助産師や地域の人たちと一緒にしていきましょう。
自分の出産予定日や参加しやすいカタチを選んで足を選んでみてください！

／どろっぶからのお知らせ／

● マタニティー＆ベビーDAY

妊娠中の方との赤ちゃんの親子対象、はじめてのお出かけに。
赤ちゃんとの触れ合いや子育て情報など。

どろっぶ サライト 毎月1回 土曜日

● あつぷぷ

第1子生後2～4ヶ月の親子対象、はじめての子育てがスタートしたばかりのママと赤ちゃんのための2回連続プログラム。

どろっぶ 月2回(連続参加) 水曜日
サライト 火曜日(原則)

港北区地域子育て支援拠点

どろっぶ

TEL: 045-540-7420
FAX: 045-540-7421
港北区大倉山 3-57-3
(大倉山駅徒歩8分)



港北区子育て支援アプリ
ココアプリ

港北区の子育て情報がアプリで受け取れるようになりました！
ココアプリでは、両親教室やイベントなどの子育て情報を毎週配信。防災・防災、行政からのお知らせも届きます。

スマートフォン
「ココアプリ」で検索！

港北区地域子育て支援拠点

どろっぶサライト

TEL: 045-633-1078
FAX: 045-633-1072
港北区岡島 3-1-7
(岡島駅北口徒歩3分)



お問い合わせ先

港北区地域子育て支援拠点 どろっぶ

TEL: 045-540-7420 / 〒222-0037 横浜市港北区大倉山 3-57-3

地図出版 『ビーのビーの 幼稚園・保育園ガイド』(NPO法人ビーのビーの発行) / デザイン・レイアウト kaco



区役所
開催の両親教室

3回講座でしっかり学べる

広い会場での大規模開催。3回連続講座なので講座内容を定学で学べ、地域と一緒に子育てをする仲間と知り合える機会となります。

開催場所 港北区役所
期 間 平日(毎月4回土曜日も含む) / 予約なし(土曜日は予約あり)



地域
開催の両親教室

効率よく学べて、体験もできる

講座に加え、体験、先輩ママとの交流もプラス。赤ちゃんの抱っこやおむつ替え体験などができます。1回限りのダイジェスト版での開催です。

開催場所 区内3ヶ所の「地域ケアプラザ」「自治会館」「どろっぶ・どろっぶサテライト」
期 間 土曜日 / 予約あり



身近な
子育てひろば
開催のプログラム

アットホームな場所で学べて交流できる

地域密着型のマタニティプログラムが、身近な場所でユニークな内容で開催。少人数のアットホームな場で、これから地域と一緒に子育てをする仲間と出会えます。すぐに相談できる場との繋がり、ご近所さんと出会えるなど地域ならではの顔がみえます。

開催場所 区内6ヶ所の「親子のつどい」の広場「どろっぶ・どろっぶサテライト」
期 間 会場ごとに異なります / 原則予約あり

※地域ケアプラザは、中学校区に1ヶ所ずつ整備されています。地域交流コーディネーター・他専門職がいて、保健・保健サービス等も身近な場所で総合的に提供します。
※自治会館は、地区によっては区内に数ヶ所あります。地区ごとに開催場所が異なります。今年開催される「新築自治会館」は、出産後10日以内の間に、その自治会館が完成しています。
※親子のつどいの広場は、港北区に上らるにともなう開設の地区が6ヶ所あります。妊娠中から産後3ヶ月までの期間がいつでも気軽に立ち寄りやすい場所です。

4 予防型支援体制の構築

児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策
(拠点・利用者支援部分抜粋)

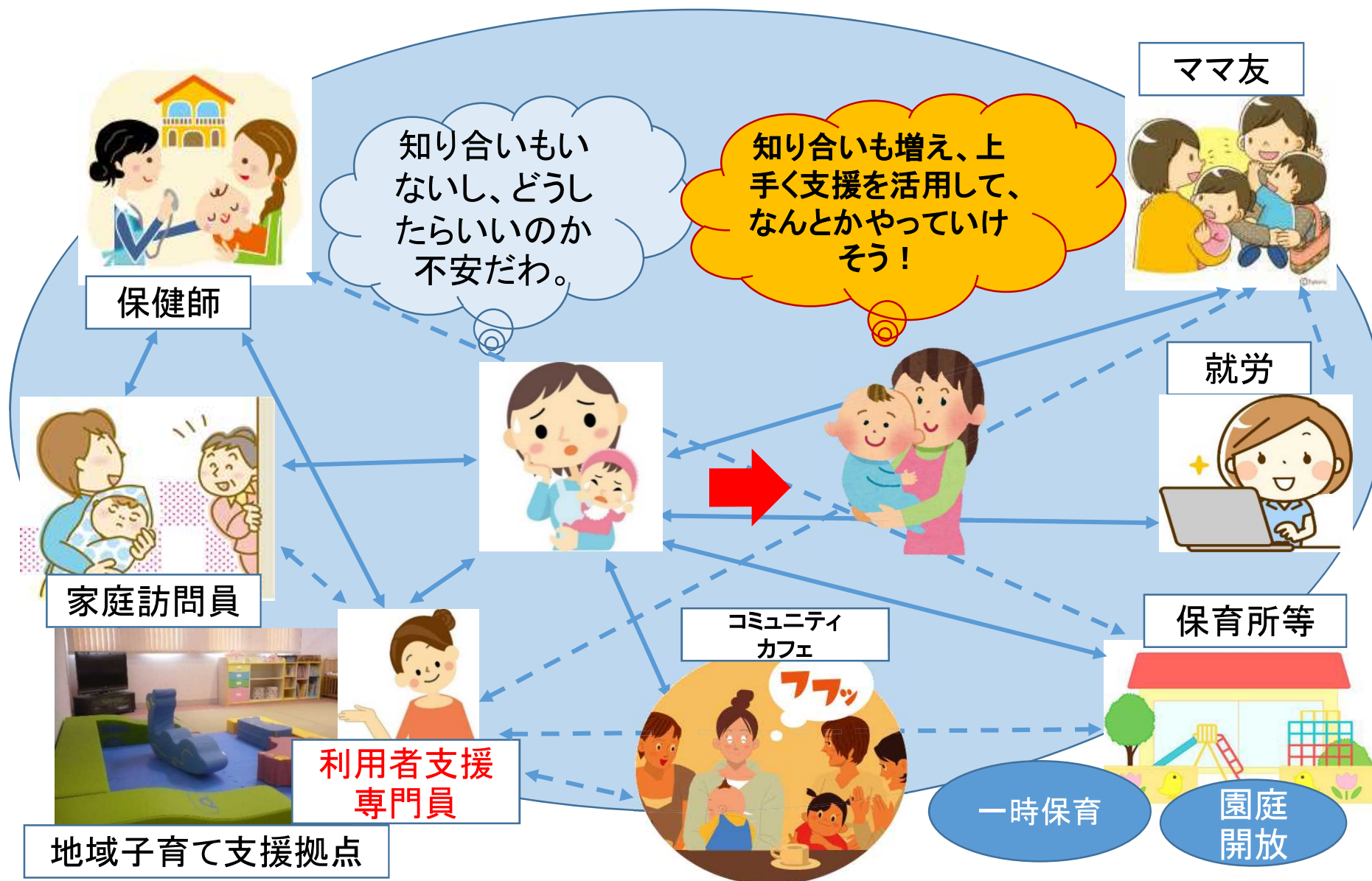
○相談窓口の設置促進等

- ・あらゆる妊産婦等に対して妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターについて、2020年年度末までに全国展開を目指す。

○在宅支援サービスの充実

- ・孤立した育児によって虐待につながることをないように、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業等の利用を促進するとともに、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、一時預かり事業等の市町村の在宅支援サービスの充実と受け皿の確保を図る。

地域の中で子育てが支えられている実感がほしい



さいごに

子どもを育てるのは、本当にたいへんです。

親なんだからうまく育ててあたりまえ。子どもはちゃんとしつけないさい！という世間からの声に押しつぶされそうな子育て家庭ばかりです。自信をもって育てられる人なんていません。

「体罰禁止はわかるけど、私の代わりに子どもに関わってくれるんですか？ 育ててくれるんですか？

どうやったらうまく育てられるんですか？

私の子育て、手伝ってくれるんですか？」 と思う。

親を支える支援が社会になれば、そもそも子どもを産もう、育てようという気持ちにはならないのではないのでしょうか。

さいごに

体罰によらない子育て社会を実現するためには、
親だけの責務ではなく、

**充分な子育て支援の整備がセットです！
市区町村、企業の責務です！**

敷居の低い相談場所がありますか？
親同士の交流の場がありますか？
土日開催の両親教室がありますか？
希望すれば、安価で子どもを預かってくれますか？
産後ヘルパーを派遣してくれますか？
家事援助をしてくれますか？
保育所等には希望すれば入れますか？
職場は、出産・子育てを応援してくれていますか？



今後にむけて

○すべての子育て家庭に実家的機能の提供を！

◆親にとっては...

- 日常的に集える居場所
- いざという時に、家事支援、子どもの世話をしてくれる
(産後ヘルパー派遣事業、一時預かり事業、
ファミサポ、ショートステイ、トワイライトステイ等)
- 食事も時にはみんなと一緒に
(地域食堂、こども食堂、学童での食事の提供)

◆子どもにとっては...

- 親以外に頼れる大人がいる
- 地域に知り合いが増える ・ 多様な家庭を知る

家庭を支える新たなつながりづくり

地域子育て支援拠点の役割

1. 地域子育て支援拠点、利用者支援事業の着実な量的拡大
2. 寄り添い型支援の中核として
3. 就労家庭の増加 すべての子育て家庭を支える役割
4. 多機能型子育て支援の可能性
5. 子育て世代包括支援センターとの連携・協働
6. 市区町村との連携・協働



孤立させない子育て応援の
種を飛ばそう！

子どもたちの未来のために
親子を応援する地域子育て支援！